

# 居宅介護支援事業者の給付管理業務について

( 暫 定 )

## I 給付管理業務概説

1. 給付管理業務の定義
2. 給付管理業務の流れ及び帳票
3. 給付管理業務の具体的な作業

### 1. 給付管理業務の定義

居宅介護支援事業者の業務は、課題分析から、居宅サービス計画の作成、サービスの継続的な把握と評価にいたる一連の居宅介護支援をその中心とするが、

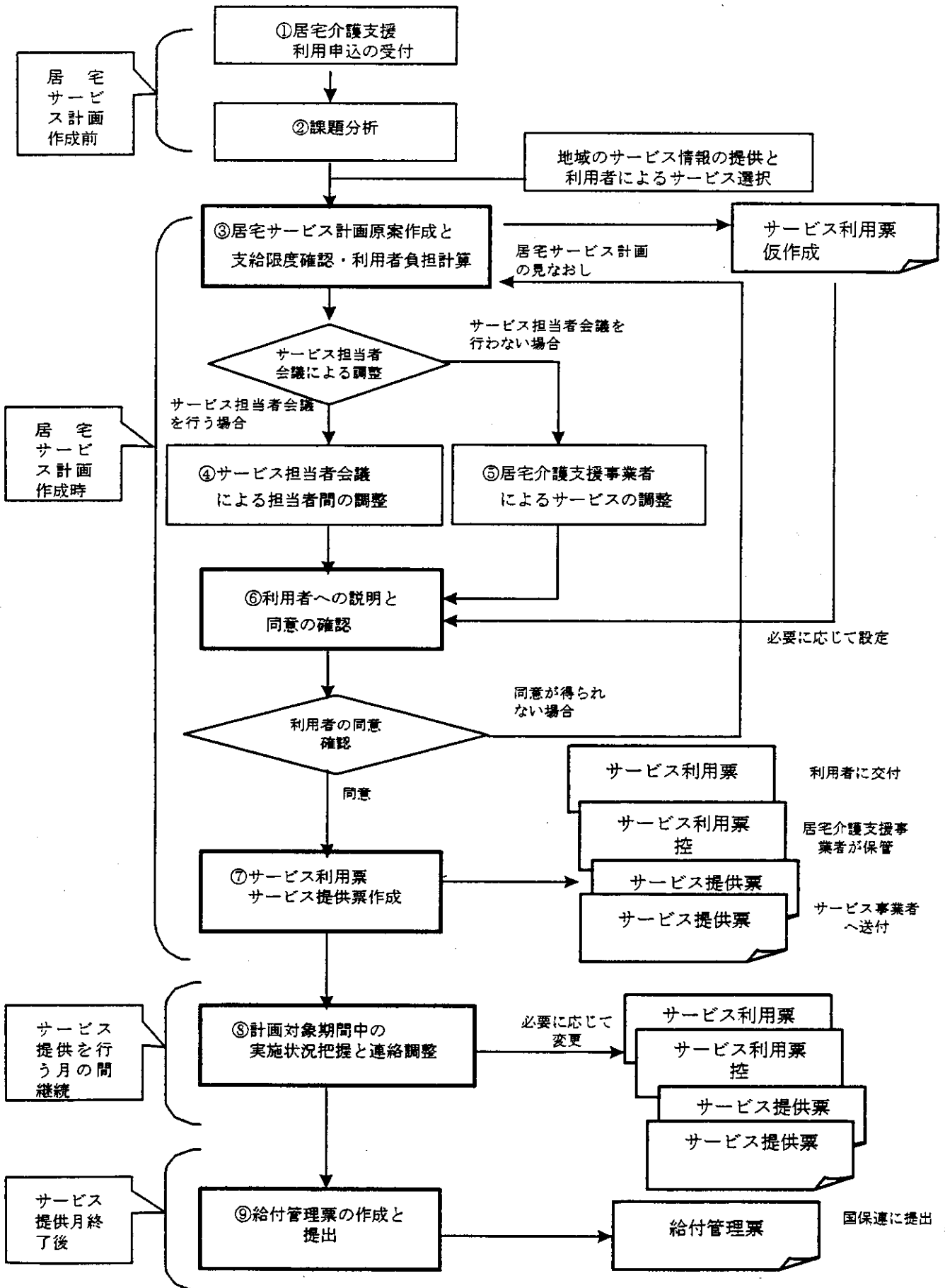
- ① 個々の利用者ごとに居宅介護サービス費区分支給限度基準額（区分支給限度額）が設定されていること、かつ、
  - ② サービスの性格上、居宅サービス計画と実際のサービス提供には相違が生じることが当然に考えられること、更に、
  - ③ 個々の居宅サービス事業者に対する居宅介護サービス費の審査支払いの仕組みとして、区分支給限度額内であることを確認するために居宅介護支援事業者によるサービスの実績管理との突合を行うこと。
- により、居宅介護支援事業者には「給付を管理する事務的な業務」が当然に伴うこととなる。

このような給付管理のための事務的な一連の業務を総括して「給付管理業務」と呼ぶ。

すなわち、居宅サービス計画の作成に当たっては、区分支給限度額に即したものとする必要があるほか、居宅サービス計画と実際のサービス提供に相違が生じた場合にも、これを区分支給限度額に沿うよう調整する必要が生じる。このような居宅介護支援事業者によるサービスの実績管理の結果が月を単位として行われ、国保連に請求されることにより、はじめて居宅介護サービス費の審査・支払いが行われることとなるものである。

以下、給付管理業務について、その一連の業務を解説する。

## 2. 給付管理業務の流れ



(参考) 給付管理に関連する帳票

帳票名	作成目的	作成者	作成時期	作成後の流れ	関連条文等
サービス利用票 (別表を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月単位に毎月の居宅介護サービスの計画と実績を記入し、予定と実績の管理を行う。</li> <li>・別表上で限度額管理と利用者負担の計算を行う。</li> </ul>	居宅介護支援事業者	毎月サービス提供開始前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業者が作成し、利用者の同意を得た後利用者に交付する。</li> <li>・サービス事業者が実績を記入する。</li> </ul>	サービス利用票への実績記録
		利用者(自己作成の場合)	毎月サービス提供開始前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が作成し、市町村に届け出て確認を受けた後、利用者が保有する。</li> <li>・サービス事業者が実績を記入する。</li> </ul>	
サービス提供票 (別表を含む)	サービス事業者がサービスの提供日時、内容、支給限度範囲内かどうかの区分等を確認する。	居宅介護支援事業者	毎月サービス提供開始前	居宅介護支援事業者が作成し、計画上位置付けられたサービスを提供する全ての事業者に送付する。	※
		利用者(自己作成の場合)	毎月サービス提供開始前	利用者または市町村が作成し、計画上位置付けられたサービスを提供する全ての事業者に送付する。	
給付管理票	事業所毎、サービス種類毎の居宅サービス計画に位置付けられた介護サービスの給付額を記載し、審査支払において給付の限度管理に使用する。	居宅介護支援事業者	毎月初(前月分)	居宅介護支援事業者が作成し、国保連に提出する。	給付管理票の作成
		利用者(自己作成の場合)	毎月初(前月分)	市町村が作成し、国保連に提出する。	

※サービス提供票に関しては、運営基準等において位置付けられていない。

(添付資料)

- ・〔様式〕『サービス利用票』
- ・〔様式〕『サービス利用票別表』
- ・〔様式〕『サービス提供票』
- ・〔様式〕『サービス提供票別表』
- ・〔様式〕『給付管理票』(訪問通所サービス給付管理票)
- ・〔様式〕『給付管理票』(短期入所サービス給付管理票)
- ・〔記入例1〕『サービス利用票』
- ・〔記入例2-1〕『サービス利用票別表』
- ・〔記入例2-2〕『サービス利用票別表』※種類支給限度基準を定めている場合
- ・〔記入例2-3〕『サービス利用票別表』※特別地域加算のある場合
- ・〔記入例3〕『サービス提供票』
- ・〔記入例4〕『サービス提供票別表』









給付管理票

訪問通所サービス給付管理票(平成 年 月分) (注1)

保険者番号		保険者名	
被保険者番号		被保険者氏名	
		フリガナ	
生年月日	性別	要介護状態区分	
明・大・昭 年 月 日	男・女	要支援・1・2・3・4・5	
訪問通所支給限度基準額	限度額適用期間		
点/月	平成 年 月 ~	平成 年 月	

作成区分	
1. 居宅介護支援事業者作成	
2. 自己作成	
居宅介護支援事業者番号	
居宅介護支援事業者事業所名	(注2)
居宅介護支援事業者事業所所在地連絡先	

訪問通所サービス					
居宅サービス事業者事業所名	事業所番号 (県番号-事業所番号)	指定/基準該当 サービス種別	サービス種類名	サービス種類 コード	給付計画点数
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
		指定・基準該当			
当月合計			指定サービス分小計		
			基準該当サービス分小計		
			合計		

(注1) 月の途中で居宅介護支援事業者が変更になった場合は、居宅サービス計画を引き継ぎ、月末時点の支援事業者が提出する。  
 (注2) 自己作成の場合は、居宅介護支援事業者事業所名及びその番号は記載不要である。









サービス利用票別表

記入例 2-2

訪問通所区分支給限度管理・利用者負担計算

事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	点数	回数	サービス点数/金額	種類支給限度基準を超える点数	種類支給限度基準内点数	区分支給限度基準を超える点数	区分支給限度基準内点数	点数単価	利用者負担(保険対象分)	利用者負担(全額負担分)
HHH事業所	141299999	家事援助3・早朝夜間	112312	278	8	2224							
HHH事業所	141299999	家事援助4	112411	305	4	1220							
HHH事業所	141299999	身体介護4	111411	803	7	5621							
HHH事業所	141299999	身体介護5	111511	1022	3	3066							
HHH事業所	141299999	訪問介護合計				(12131)	636	11495	852	10643	10.00	10643	14880
XXX病院	141288888	通所リハ(Ⅲ)3中度	163321	546	3	1638		1638		1638	10.00	1638	
ZZZ事業所	141277777	訪問看護3	131311	1119	6	6714		6714		6714	10.00	6714	
YYY事業所	141266666	訪問介護1・深夜	111113	315	27	8505		8505		8505	10.00	8505	
AAA事業所	141288888	福祉用具貸与車椅子	171001			800							
AAA事業所	141288888	福祉用具貸与特殊寝台	171003			600							
AAA事業所	141288888	福祉用具貸与じょく瘡予防具	171005			300							
AAA事業所	141288888	福祉用具貸与合計				(1700)	200	1500		1500	10.00	1500	2000
				区分支給限度基準額(点)	29000	合計	30688	836	29852	852	29000	29000	16880

種類別支給限度管理

サービス種類	種類支給限度基準額(点)	合計点数	種類支給限度基準を超える点数	サービス種類	種類支給限度基準額(点)	合計点数	種類支給限度基準を超える点数
訪問介護	20000	20636	636	通所介護			
訪問入浴介護				通所リハ'リハ-ション			
訪問看護				福祉用具貸与	1500	1700	200
訪問リハ'リハ-ション				合計			836

短期入所区分支給限度管理・利用者負担計算

区分支給限度基準額(日)		前月までの利用日数	当月の計画利用日数	保険給付対象日数		区分支給限度基準を越える日数						
21		0	3	3		0						
事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	点数	日数	給付対象日数	点数単価	区分支給限度基準内点数	利用者負担(保険対象分)	対象外日数	給付対象外点数	利用者負担(全額負担分)
YYY施設	141266666	老健短期療養I・4	221141	1157	3	3	10.00	3471	3471	0		

サービス利用票別表

記入例 2-3

訪問通所区分支給限度管理・利用者負担計算

事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	点数	回数	サービス 点数/金額	種類支給限度 基準を超える点数	種類支給限度 基準内点数	区分支給限度基 準を超える点数	区分支給限度 基準内点数	点数 単価	利用者負担 (保険対象分)	利用者負担 (全額負担分)
HHH事業所	141299999	家事援助3・早朝夜間	112312	278	8	2224							
HHH事業所	141299999	家事援助4	112411	305	4	1220							
HHH事業所	141299999	身体介護4	111411	803	7	5621							
HHH事業所	141299999	身体介護5	111511	1022	3	3066							
HHH事業所	141299999	訪問介護合計				(12131)			1688	10443	10.00	10443	16880
XXX病院	141288888	通所Ⅷ(Ⅲ)3中度	163321	546	3	1638				1638	10.00	1638	
ZZZ事業所	141277777	訪問看護3	131311	1119	6	6714				6714	10.00	6714	
YYY事業所	141266666	訪問介護1・深夜	111113	315	27	8505				8505	10.00	8505	
AAA事業所	141288888	福祉用具貸与車椅子	171001			800							
AAA事業所	141288888	福祉用具貸与特殊寝台	171003			600							
AAA事業所	141288888	福祉用具貸与じょく瘡予防具	171005			300							
AAA事業所	141288888	福祉用具貸与合計				(1700)				1700	10.00	1700	
HHH事業所	141299999	特別地域訪問介護加算	118000			(1820)					10.00	1820	
ZZZ事業所	141277777	特別地域訪問看護加算	138000			(1007)						1007	
YYY事業所	141266666	特別地域訪問介護加算	118000			(1276)						1276	
AAA事業所	141288888	特別地域福祉用具貸与加算	178000			(255)						255	
				区分支給限度 基準額(点)	29000	合計	36088		1688	29000		33358	16880

種類別支給限度管理

サービス種類	種類支給限度 基準額(点)	合計点数	種類支給限度基 準を超える点数	サービス種類	種類支給限度 基準額(点)	合計点数	種類支給限度基 準を超える点数
訪問介護				通所介護			
訪問入浴介護				通所Ⅷ(Ⅲ)リハビリ			
訪問看護				福祉用具貸与			
訪問リハビリテーション				合計			

短期入所区分支給限度管理・利用者負担計算

区分支給限度基準額(日)	前月までの利用日数	当月の計画利用日数	保険給付対象日数	区分支給限度基準を越える日数								
21	0	3	3	0								
事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	点数	日 数	給付対象 日数	点数 単価	区分支給限度 基準内点数	利用者負担 (保険対象分)	対象外 日数	給付対象 外点数	利用者負担 (全額負担分)
YYY施設	141266666	老健短期療養Ⅰ・4	221141	1157	3	3	10.00	3471	3471	0		



